

(様式)

平成28年度補助金モニタリングシート

1 補助金等の概要

部 課 名	教育部図書館									
予 算 科 目	款	項	目	細目	細目名称	細節名称				
	10	04	02	003	図書館運営費	東久留米地域文庫親子読書連絡会補助金				
補助金等の名称	東久留米地域文庫親子読書連絡会補助金									
補助金等の区分	○	行政補完的補助金			政策的補助金		その他	交付開始年度	昭和46	年度
補助金等の形態		個人補助			事業補助	○	団体運営補助		その他	
支出先名称	東久留米地域文庫親子読書連絡会									
会 計 年 度 (単位：千円)	(予算・決算) 額	財源内訳								
		国庫支出金	都支出金	その他	特財に伴う一般財源	一般財源				
28年度	90									90
27年度	90									90
根拠法令等 (名称及び条文の抜粋)										
法 令 等										
市条例・要綱等	平成28年度東久留米地域文庫親子読書連絡会補助金交付要綱									
目的及び効果	次代を担う子どもたちの豊かな心を育むため、子どもの読書活動を推進する。									

2 共通業務運用指針に示す既存補助金制度の見直しに関する事項

補助金等の支出が客観的に見て公益上妥当でない		はい	○	いいえ		該当なし
社会背景等の変化により、補助対象となっている事業が市の役割や守備範囲を越えてしまっている		はい	○	いいえ		該当なし
支出の根拠が明確でない		はい	○	いいえ		該当なし
補助対象事業がすでに当該団体の事務として同化・定着している (注)		はい	○	いいえ		該当なし
類似の事業が民間等で行われている	○	はい		いいえ		該当なし
交付の期間が継続して3年以上である (注)	○	はい		いいえ		該当なし
国・東京都等の制度に連動した補助金制度で、終期をその基となる制度に合わせていない		はい	○	いいえ		該当なし

注：複数の団体が存在する場合、1団体でも該当があれば「はい」に「○」を記入してください。

3 業務委託について

業務委託の可能性		有り
	○	無し

4 所管課所見欄

上記2及び3に対する所管課見解	子ども読書活動については、東久留米市子ども読書活動推進計画で示された「子ども読書活動応援団の構築」、「今後の東久留米市立図書館の運営方針」で示された「子ども読書応援団をはじめとする市民協働の発展」、「市民や民間事業者と連携したミニ図書館や読書活動の実施」などから、今後は、自主的活動を支援する協働にシフトしていく方針が示されているため、補助金のあり方についてはその経過をみていく必要がある。
29年度以降の方向性	子ども読書活動自体は、図書館がマネジメントすべき事業であり、安定して取り組む必要がある。一方、「子ども読書活動応援団の構築」の今後の進展により、事業（読み聞かせや学校訪問等）の担い手についてはさまざまな方向性が考えられるなか、補助金以外の対応も検討していく。